

## ニラ栽培における農薬の灌注処理時の注意点

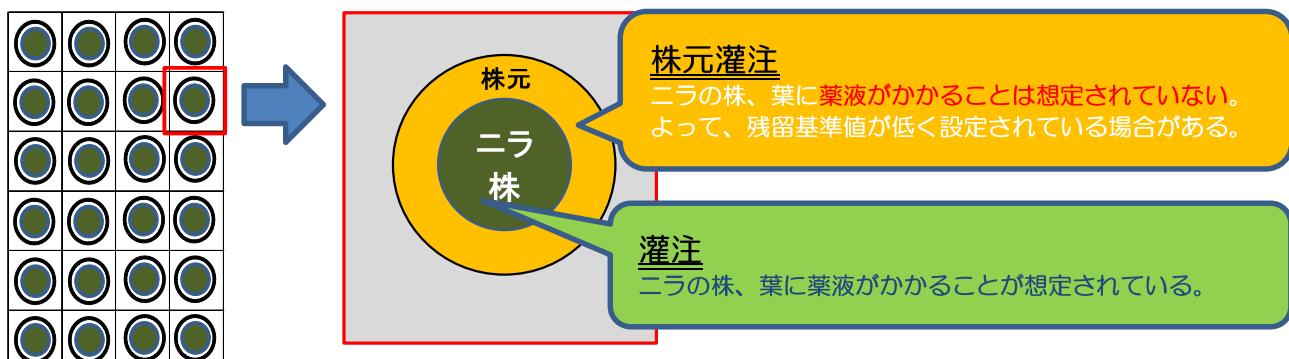


図1 株元灌注と灌注の違い



図2 収穫21日前のニラの様子

農薬のラベルに記載されているニラの灌注処理の方法には、『灌注』と『株元灌注』の2種類があり、処理する位置が異なります(図1)。農薬登録において『株元灌注』は、ニラ葉に薬液がかからないことが前提となっているため、ニラが成長した時期の処理は非常に困難です(図2)。

しかし、正しく使用しないと残留基準値を超えてしまう危険性があります。

そこで、トクチオン乳剤を用いて、薬液がニラ葉にかかった場合の残留リスクについて検証しました。

試験は、10月と1月の2回、刈取り直後から収穫21日前までの間、処理時期の違いに

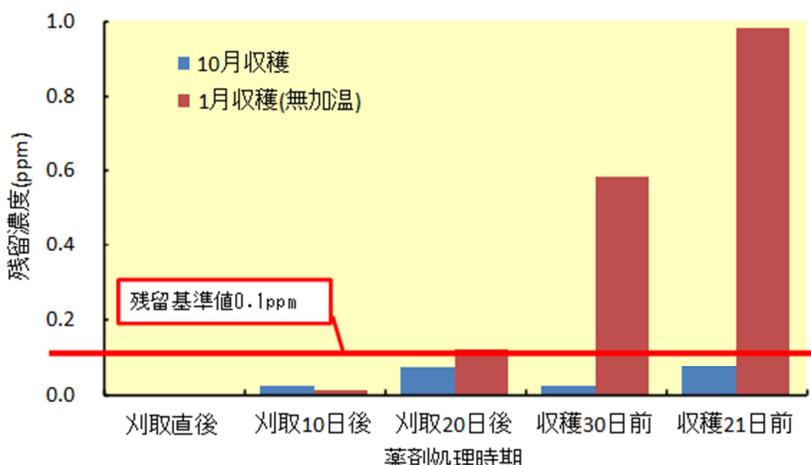


図3 灌注処理したトクチオン乳剤がニラ葉にかかった場合の処理時期別残留濃度

よりの残留濃度を調査しました。その結果、刈取10日後までに処理した場合は、両時期とも残留基準値以下でしたが、刈取20日以降では、残留基準値を超え、農薬事故につながる危険性が増大することが確認できました(図3)。

このことからトクチオン乳剤による農薬事故を防止するためには、刈取り後10日以内に使用すること、それ以後に使用する場合は絶対に葉にかからないようにすることが必要です。今後、その他の薬剤についても同様に検討する予定です。

(農薬管理担当 島本文子 088-863-4915)